

外来腫瘍化学療法診療料 1

- 専任の医師、看護師又は薬剤師が院内に常時 1 人以上配置され、当院で化学療法を行っている場合、電話等による緊急の相談に 24 時間対応できる体制が整備されています。
- 急変時等、患者様が入院できる体制が確保されています。
- 専用の治療室を設けています。
- 化学療法の経験を有する専任の医師、看護師、薬剤師が勤務しています。
- 化学療法のレジメンの妥当性を評価・承認する委員会を開催しています。